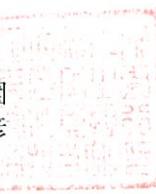


## 入札公告(建築・解体)

次のとおり一般競争入札に付します。

令和元年5月20日  
支出負担行為担当官  
国立療養所多磨全生園  
事務部長 水谷 義彦



### 1. 工事概要

- (1) 工事名 国立療養所多磨全生園第3センター東45寮解体工事
- (2) 工事場所 東京都東村山市青葉町4-1-1
- (3) 工事内容 以下の解体工事を行うものである。
  - ・第3センター東45寮 : 建築面積384.89m<sup>2</sup> 延べ面積384.89m<sup>2</sup>
  - ・渡り廊下 : 建築面積 12.19m<sup>2</sup> 延べ面積 12.19m<sup>2</sup>
- (4) 工期 契約締結の翌日～令和元年7月5日まで
- (5) 本工事においては、資料の提出、入札等を紙入札方式によって行う。

### 2. 競争参加資格

- (1) 予算決算及び会計令（昭和22年勅令第165号）（以下「予決令」という。）第70条及び第71条の規定に該当しない者であること。  
なお、未成年者、被保佐人又は被補助人であっても、契約締結のために必要な同意を得ている者は、第70条中、特別の理由がある場合に該当する。
- (2) 厚生労働省により、平成31・32年度関東甲信越地域における「建築一式」又は「解体」に係るB又はC等級の一般競争参加資格の認定を受けていること。  
ただし、厚生労働省の工種区分「解体」が付与されなかった場合であっても、令和元年5月31日まで（建設業法の平成28年度改正における経過措置期間中）は、「とび・土木・コンクリート」の工種区分を持っていれば、入札への参加を可能とする。  
(会社更生法（平成14年法律第154号）に基づき更生手続開始の申立てがなされている者又は民事再生法（平成11年法律第225号）に基づき再生手続開始の申立てがなされている者については、手続開始の決定後、厚生労働省大臣官房会計課長が別に定める手続に基づく一般競争参加資格の再認定を受けていること。)
- (3) 会社更生法に基づき更生手続開始の申立てがなされている者又は民事再生法に基づき再生手続開始の申立てがなされている者（上記(2)の再認定を受けた者を除く。）でないこと。
- (4) 平成16年度以降に元請けとして完成・引き渡しが完了した以下の要件を満たす同種工事の施工実績を有すること。（共同企業体の構成員としての実績は、出資比率20%以上の場合のものに限る。）なお、当該施工実績が厚生労働省及び他省庁が発注した工事のうち500万円を超える請負工事に係る施工実績にあっては、「工事成績評定表」の評定点合計が65点未満のものを除くこと。
  - ・延べ床面積350m<sup>2</sup>以上の解体工事
- (5) 次に掲げる基準を満たす主任技術者を当該工事に専任で配置できること。
  - ① 1級建築施工管理技士又はこれと同等の資格を有する者であること。なお、「これと同等以上の資格を有する者」とは、一級建築士の免許を有する者又は国土交通大臣若しくは建設大臣が1級建築施工管理技士と同等以上の能力を有すると認定した者である。
  - ② 平成16年度以降に上記(4)に掲げる基準を満たす完成・引渡しが完了した工事で元請けとしての経験を有する者であること。なお、当該経験が厚生労働省及び他省庁が発注した工事のうち500万円を超える請負工事にあっては、「工事成績評定表」の評定点合計が65点未満のものを除くこと。

(6) 競争参加資格確認申請書（以下「申請書」という。）及び競争参加資格確認資料（以下「資料」という。）の提出期限の日から開札の時までの期間に、厚生労働省大臣官房会計課長から工事請負契約に係る指名停止等の措置要領に基づく指名停止を受けていないこと。

- (7) 関東甲信越地域内に本店、支店又は営業所が存在すること。
- (8) 警察当局から、暴力団員が実質的に経営を支配する建設業者又はこれに準ずるものとして、厚生労働省発注工事等からの排除要請があり、当該状態が継続している者でないこと。
- (9) 次の各号に掲げる制度が適用される者にあっては、この入札の入札書提出期限の直近2年間（⑤及び⑥については2保険年度）の保険料について滞納がないこと。
  - ① 厚生年金保険 ②健康保険（全国健康保険協会が管掌するもの） ③船員保険
  - ④ 国民年金 ⑤労働者災害補償保険 ⑥雇用保険
- (10) 過去1年以内に、厚生労働省所管法令違反により行政処分等を受けていないこと。
- (11) 競争への参加を希望する者は、別紙「自己申告書」を令和元年6月4日（火）までに提出すること。

### 3. 入札手続等

- (1) 担当部局  
〒189-0002 東京都東村山市青葉町4-1-1  
国立療養所多磨全生園 会計課 施設管理係  
電話042-395-1101 内線3236
- (2) 入札説明書の交付期間、場所及び方法  
入札説明書は、以下の交付場所でも交付する。ただし、入札説明書の郵送又はFAXによる入手申し込みは認めない。  
交付期間：令和元年5月20日（月）～令和元年6月3日（月）までのうち、閉庁日を除く毎日の8時30分～17時00分までとする。  
交付場所：上記(1)の場所
- (3) 競争参加資格確認関係書類を提出できる者の範囲  
競争参加資格確認関係書類を提出する時において、上記2.(2)に掲げる一般競争（指名競争）参加資格の認定を受けている者とする。
- (4) 競争参加資格確認関係書類の提出期限並びに提出場所及び方法  
受領期限：令和元年6月4日（火）17時00分  
提出場所：上記(1)に同じ。  
提出方法：持参又は郵送（書留郵便等の配達の記録が残るものに限る。）
- (5) 入札及び開札の日時及び場所並びに入札書の提出方法  
提出方法：上記(1)に持参すること。  
入札日時：令和元年6月6日（木）17時00分まで  
開札日時：令和元年6月7日（金）14時00分  
開札場所：国立療養所多磨全生園 会議室

### 4. その他

- (1) 手続において使用する言語及び通貨 日本語及び日本国通貨に限る。
- (2) 入札保証金及び契約保証金
  - ① 入札保証金 免除。
  - ② 契約保証金 免除。ただし、付保割合を10分の3以上とする公共工事履行保証証券（かし担保特約を付したものに限る。）を付すこと。
- (3) 入札の無効  
本公告に示した競争参加資格のない者のした入札、申請書又は資料に虚偽の記載をした者のした入札及び入札に関する条件に違反した入札は無効とする。

(4) 落札者の決定方法

予決令第79条の規定に基づいて作成された予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。ただし、落札者となるべき者の入札価格によっては、その者により当該契約の内容に適合した履行がなされないおそれがあると認められるとき、又はその者と契約を締結することが公正な取引の秩序を乱すこととなるおそれがあつて著しく不適当であると認められるときは、予定価格の制限の範囲内の価格をもって入札した他の者のうち最低の価格をもって入札した者を落札者とすることがある。

(5) 配置予定監理技術者の確認

落札者決定後、CORINS等により配置予定の監理技術者等の専任制違反の事実が確認された場合、契約を結ばないことがある。なお、種々の状況からやむを得ないものとして承認された場合の外は、申請書の差替えは認められない。

(6) 契約書作成の要否 要。

(7) 関連情報を入手するための照会窓口 上記3(1)と同じ。

(8) 一般競争参加資格の認定を受けていない者の参加

上記2(2)に掲げる一般競争参加資格の認定を受けていない者も上記3(3)により申請書及び資料を提出することができるが、競争に参加するためには、開札の時において、当該資格の認定を受け、かつ、競争参加資格の確認を受けていなければならない。

(9) 詳細は入札説明書による。

